

新型コロナウイルス感染拡大による

緊急事態措置(終了5月6日予定)中は

生活の維持に必要な場合を除き、

外出を控えてください。

<生活の維持に必要な場合の例>

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、
職場への出勤、屋外での運動や散歩 など

- まずは**落ち着いて行動**しましょう。
- 県外から帰省・転入された方は、約2週間**は不要不急の外出は避け、**自宅待機・健康観察**を行ってください。
- 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤など職場で**人と接する機会を減らす**ようにしてください。
- 不要不急の帰省や旅行など、**県外への移動は極力避けて**ください。
- 手洗い**の励行や**咳エチケット**に努めてください。
- 感染拡大につながるおそれのある**催物(イベント)開催を控えて**ください。
- 飲食料品や生活必需品の小売店等、**生活に必要な事業は継続される**ため、飲料・医薬品や生活必需品の**買い占め等をしない**でください。
- 食品を介して**新型コロナウイルス感染症に**感染したという事例は報告されていません**。
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
- 感染の拡大を防止するために、イベントや集会など1つでも「密」にあてはまるような場所は避けてください。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面

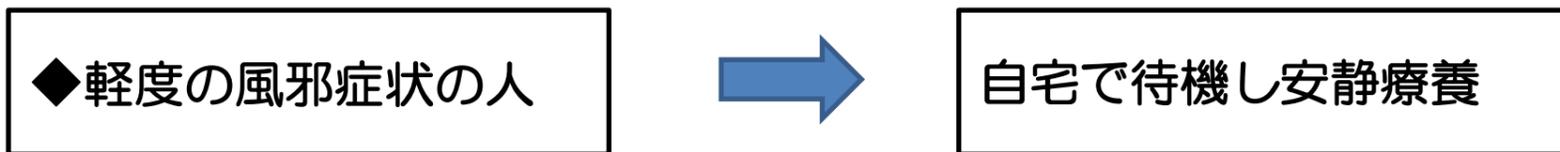


* 医療体制を守るために ~お願い~ *

東京など感染拡大地域では、患者の増大や院内感染などによって、診療ができない病院がでてきて医療体制が厳しい状況になっています。

病院や診療所などの医療機関が機能しなければ、新型コロナウイルス感染症ばかりでなく、他の病気の診察もできなくなるほど危機的状況になります。

体の不調を感じたら次の点に留意して行動してください。



※ただし、熱があがるなどした場合は、「かかりつけ医」に電話で相談して、指示にしたがって受診してください

- ◆風邪症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上継続
- ◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）あり

◎高齢者や基礎疾患ありの人 } 上の症状が
◎妊産婦 } 2日以上続く場合

必ず電話で
保健所
または
かかりつけ医
に相談し指示にしたがう

鹿屋保健所(帰国者・接触者相談センター)

電話 **0994-52-2106**

対応時間 **8時30分~17時15分**

※緊急に医療機関にかかる必要がある方は、休日や夜間でも、守衛による対応か自動応答メッセージで対応しますので、その指示に従ってください。

* 町ホームページにも、
新型コロナウイルス感染症に関する情報を載せていますので参考にしてください

- 手作り消毒液の作り方について
- ハンカチマスクの作り方について
- キッチンペーパーで作るマスクなど

町のQRコード

